

平成23年9月定例会報告

9月定例会に提出された案件は下記のとおり決定しました。

日 程	9月12日～9月22日		
報 告	1件	・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率等の報告について	報 告
補正予算	3件	・平成23年度能勢町一般会計補正予算（第2号） ・平成23年度能勢町特別会計補正予算（第2号） （国民健康保険、介護保険）	原案可決 原案可決
そ の 他	2件	・池田市箕面市豊能町能勢町における共同処理センターの設置に関する協議について ・大阪府豊能地区教職員人事協議会の設置に関する協議について	原案可決 原案可決
認 定	9件	・平成22年度 能勢町一般会計歳入歳出決算認定について ・平成22年度 能勢町特別会計歳入歳出決算認定について （国民健康保険、老人保健事業、後期高齢者医療、介護保険、 国民健康保険診療所、農業集落排水事業、下水道事業） ・平成22年度 能勢町水道事業会計決算認定について	認 定 認 定 認 定
議会議案	3件	・大阪府立能勢高等学校存続に関する意見書について ・大阪府立能勢高等学校存続に関する要望書について ・大阪府教育基本条例案に関する意見書について	原案可決 原案可決 否 決

大阪府立能勢高等学校存続に関する意見書

今府議会に上程される「大阪府教育基本条例(案)」は、町議会として賛否両論あるが、特に問題は、第44条第2項で、「当該高校が3年連続で入学定員割れを起こし、今後も改善見込みが無い場合は他の学校と統廃合する」と、地域の特別な事情を考慮せず、画一的に統廃合するとなっていることである。

大阪の最北端に位置する大阪府立能勢高等学校は、昭和29年に府立高校として49番目に能勢の地に創立された。

当時の能勢は交通不便地で、高校教育を受けることが困難な時代に、当校が創立されたことにより、多くの子弟が高校教育を受けることができ、創立当時より入学生は、ほとんどが地元中学校からの生徒であって、永年にわたって能勢の教育に大きく貢献し、その卒業生は町内外で活躍されている。

平成16年度より、大阪の公立高校では初の連携型中高一貫教育の導入に伴って、総合学科に改編し、その結果、毎年国立大学・有名私立大学に合格者を出すなど素晴らしい成果を収めている。

一方、国際交流にも力を入れ、これまで14ヶ国より22名の留学生を受け入れるとともに、海外留学やマレーシアへの修学旅行の実施、ユネスコスクールの認定を受け活動するなど、国際人を育成する教育にも取り組んでいる。

現在では「能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育」を進め、能勢の教育の中核を担っており、当校は無くてはならない学校となっている。

しかしながら、数年前より定数割れを起こしており、更に今後進行する能勢町の急速な少子化を見据えて、昨年、同窓会やPTA、町民が「能勢高校を応援する会“町ぐるみ応援団”」を立ち上げ、本町一丸となって学校存続に向けて活動している。

本条例第3条第1項に、「府内における児童・生徒は、等しく教育を受ける権利を有する」となっており、高校全入時代に生徒の高校進学機会均等を確保する観点から、本町のように私学も無く、しかも鉄軌道も無いなど公共交通機関が十分でない通学不便地域は、地元で高等学校が必要であるので、画一的な廃校措置はせずに地理的要件に配慮して、当校を是非とも存続していただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

大阪府知事 橋下 徹 様
大阪府教育委員長 生野 照子 様

能勢町議会